

上ノ国町告示第16号

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の6第4項の規定により、次のように
上ノ国町森林整備計画を変更し、その旨を公表する。

令和7年4月1日

上ノ国町長 工 藤



1 上ノ国町森林整備計画

別紙のとおり

2 上ノ国町森林整備計画の公表場所

上ノ国町役場農林課農業林業グループ（上ノ国町字大留100番地）

上ノ国町ホームページ